

質問・回答

事業名: 令和7年度「生活文化調査研究事業」委託業務

2025/4/11 17:01

質 問	回 答
1 有識者会議はオンライン開催による実施とあるが、文化庁との協議についてもオンラインによるものか。	オンラインを基本としていますが、対面式も可能です。事前にご相談ください。
2 調査設計及び実査を行うにあたり、1分類あたり4,000サンプル以上～5,000サンプル以下とあるが、これには、重複回答も含むと解してよいか。	重複回答を含むものと解してもらって結構です。
3 文化庁に提出する報告書について、ページ数(内容量)についての規定はあるか。	ページ数(内容“量”)の規定は特にありませんが、内容に関する注意事項はありますので、仕様書等をよくご確認の上、作成してください。